



研究活動の不正行為・研究費の不正使用への対応

宮城教育大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」（平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学大臣決定)を踏まえ、本学における公的研究費等を適正に管理運営し研究費の不正使用等防止するための体制整備等について、以下の基本方針のもとで取組を進めています。

○宮城教育大学における公的研究費等の不正使用防止対策に関する基本方針

1. 学内の不正防止に対する責任体制の明確化

不正防止に対する責任体制を明確化し、その責任の範囲と権限について、学内外に周知をする。

2. 適正な管理・運営の基盤となる環境の整備

事務手続き等に関するルールを明確化し、学内外に周知を行うとともに、構成員の不正防止に関する意識向上のためにコンプライアンス教育を行い、不正行為を未然に防ぐ。

3. 不正防止計画の策定・実施

研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のため、具体的な研究活動上の不正防止計画を定め、推進する。

4. 経費の適正な管理体制の整備

公的研究費等について、不正防止計画等を踏まえた適正な執行管理を行う。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費等の使用ルール及び不正使用事例について、学内外への情報発信及び情報共有を促進する。

○基本方針に基づく各種取組

1. 学内の不正防止に対する責任体制の明確化

宮城教育大学における研究活動の不正行為の防止に関する規程 において次のとおり、研究費等の管理責任体制を定めています。

○国立大学法人宮城教育大学における研究活動の不正行為の防止に関する規程

○最高管理責任者・・・学長

本学全体を統括し、研究費等の運営及び管理について最終責任を負うとともに、統括管理責任者及び運営管理推進責任者等が研究費等の適切な運営及び管理を行えるよう、必要な措置を講じる。

○統括管理責任者・・・理事(総務担当)

最高管理責任者を補佐し、本学における研究活動の不正行為の防止等に関し、本学全体を統括する実質的な責任と権限を有する。

○コンプライアンス推進責任者・・・理事(総務担当)

職員等に対するコンプライアンス教育の実施及びその受講状況の管理監督、及び職員等が適切に公的研究費の管理・執行を行っているかのモニタリング及びその改善指導を行う。



2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

…ルールの明確化・統一化

- 競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員にとって分かりやすいようにルールを明確に定め、ルールと運用の実態が乖離していないか、適切なチェック体制が保持できるか等の観点から点検し、必要に応じて見直しを行っています。
- 学内の教職員向けに、物品購入・役務等の手続き、立替払の手続き、旅費・謝金の手続き等の取扱についてマニュアルを作成しホームページ上で常時閲覧できるようにしています。

…国立大学法人宮城教育大学における物品等請求、旅費、謝金等に関する会計マニュアル(学内限定)

(1)物品等請求・発注・納品検収について

- 教職員用マニュアル【学内限定】
 - ・物品等請求・発注・納品の流れ(教職員用)【学内限定】
- 納入業者用マニュアル【学内限定】
 - ・物品等請求・発注・納品検収の流れ(業者用)【学内限定】
- 国立大学法人宮城教育大学における物品購入等契約における取引停止等の取扱基準

(2)旅費の取扱について

- 教職員用マニュアル【学内限定】
 - ・旅費の流れ(教職員用)【学内限定】

(3)謝金の取扱について

- 国立大学法人宮城教育大学謝金支給要領
 - ・謝金の流れ【学内限定】

(4)非常勤職員採用について

- 非常勤職員採用の流れ【学内限定】

…職務権限の明確化

- 競争的資金等の事務処理に関する構成員の権限と責任について、機関内で合意を形成し、明確に定めて理解を共有しています。

<宮城教育大学の契約における会計機関とその職務>

- ・国立大学法人宮城教育大学会計規程
- ・国立大学法人宮城教育大学における会計責任者等の職位指定に関する要項
- ・国立大学法人宮城教育大学における会計責任者等の補助者指定に関する要項

…関係者の意識向上

- 研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に、コンプライアンス教育を実施し、不正防止対策の理解や意識向上に努めるため、行動規範等を策定しています。

- ・宮城教育大学学術研究行動規範
- ・国立大学法人宮城教育大学研究活動上の不正防止ガイド【学内限定】
- ・国立大学法人宮城教育大学における不正防止計画【学内限定】
- ・コンプライアンス教育用コンテンツ(文部科学省サイト)





…告発窓口の設置、調査及び懲戒に関する規程の整備等

○本学における教育研究活動を実施するうえで、研究費等の不正使用等の行為が行われている又は行われようとしていることを知ったとき、大学の内外を問わず誰でも通報することができる通報窓口を設置しております。（*を@に変更してください。）

<通報受付窓口> 宮城教育大学評価室 mail : hyouka*grp.miyakyo-u.ac.jp

○公的研究費等の不正使用等を行った者に対しては、以下の規則等に則り処分等が行われます。

- ・[国立大学法人宮城教育大学役職員倫理規程](#)
- ・[国立大学法人宮城教育大学職員就業規則](#)
- ・[国立大学法人宮城教育大学職員の懲戒等に関する規程](#)

…研究機関における不正使用事案等について

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、文部科学省のホームページにおいて、公的研究費に係る不正使用事案及び不正受給事案の最終報告の概要が公開されています。

- ・[研究機関における不正使用事案及び不正受給事案について\(文部科学省サイト\)](#)

3. 不正防止計画の策定・実施

○最高管理責任者(学長)の下で、不正発生要因を把握し具体的な不正防止計画を策定し、またその進捗管理に取り組むための部署として「不正防止計画推進室」を設置しています。

- ・[国立大学法人宮城教育大学における不正防止計画【学内限定】](#)

4. 経費の適正な管理体制の整備

…発注・検収業務における当事者以外の者によるチェック体制の整備

○物品検収等事務処理の体制整備として、ガイドラインを踏まえた公的研究費の不正使用防止対策の一環として、事務及び研究者への負担を抑制した実効性のある体制を目指し実施しています。

…不正取引業者への対応

○不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を定め公表しているとともに、取引業者に対して研究費等の不正防止に対する本学の取組みについて周知徹底を図っています。

- ・[国立大学法人宮城教育大学における物品購入等契約における取引停止等の取扱基準](#)

5. 情報発信・共有化の推進

…使用ルール等の相談窓口の設置状況

○競争的資金等の使用ルール、共同研究・受託研究の契約やその他各種研究費等の執行ルールについて、学内外から相談や問い合わせを受け付ける窓口を設置しています。（*を@に変更してください。）



<各種事業、研究の契約等、外部資金受入>

研究支援・多文化共生推進課支援二係 mail : kenkoku*grp.miyakyo-u.ac.jp

<会計事務処理手続き等>

謝金・旅費/財務課経理係 mail : keiri*grp.miyakyo-u.ac.jp

物品購入・役務提供/財務課調達係 mail : tyoutatu*grp.miyakyo-u.ac.jp

図書購入/学術情報課学術情報管理係 mail : lib-kanri*grp.miyakyo-u.ac.jp

…モニタリング体制の整備状況

○不正防止計画推進室と評価室は監事と連携し、大学全体の視点からモニタリングを行い実態把握に努め、必要に応じてルールの見直しを行っています。